

平成28年9月第4回松阪市議会定例会

請願文書表

| | |
|------------|--|
| 受理番号 | 請願第2号 |
| 受理年月日 | 平成28年9月20日 |
| 件名 | 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願書 |
| 請願者の住所及び氏名 | 松阪市殿町1563番地 松阪市PTA連合会 会長 殿内 裕哉 松阪市光町1番地 三重県松阪市小中学校長会 会長 坂口 茂明 松阪市鎌田町805番地 三重県松阪市幼稚園長会 会長 太田 晴美 松阪市垣鼻町1528番地4 三重県教職員組合松阪支部 支部長 濱地 章記 |
| 請願要旨 | 別紙のとおり |
| 紹介議員 | 中村 良子 松田 俊助 松田 千代 |

教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充

を求める請願書

提出 平成28年 9月20日

松阪市議会議長 西村友志様

紹介議員

松田友代

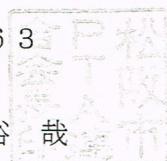
中村良子
松田千代

提出者

三重県松阪市殿町1563

松阪市PTA連合会

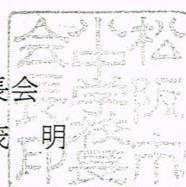
会長 殿内裕哉



三重県松阪市光町1

三重県松阪市小中学校長会

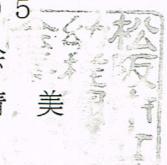
会長 坂口茂明



三重県松阪市鎌田町805

三重県松阪市幼稚園長会

会長 太田晴美



三重県松阪市垣鼻町1528-4

三重県教職員組合松阪支部

支部長 濱地章記



請願の趣旨

子どもたちの「豊かな学び」の保障にむけ、教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充をおこなうよう決議いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。

請願の理由

2011年4月の「標準法」改正により、小学校1年生の35人以下学級が実現し、2012年には、法改正による引き下げではないものの、小学校2年生への実質的な拡大が実現しました。三重県では、現在、小学校1・2年生の30人学級、中学校1年生の35人学級が実施されています（いずれも下限25人）。しかし、その他の学年については、標準法にしたがって、40人学級が基本となっています。経済協力開発機構（OECD）加盟国と比較すると、日本の1クラス当たりの児童生徒数は小学校27人、中学校33人と、平均（小学校21人、中学校24人）を大きく上回っています。

教員が教科指導・生徒指導・部活動指導等を一体的に行う「日本型学校教育」は国際的にも高く評価されている一方、複雑化・多様化する課題が教員に集中しています。松阪市においても、フィリピンをはじめ、外国にルーツをもつ子どもたちへの日本語指導や、「障害」のある子どもたちに対する支援など、個々の子どもたちに合わせた対応が求められています。教職員の加配定数は、そのときの財政状況に強く左右されます。教育の諸課題に対応し、子どもたち一人ひとりに向き合うためには、少人数教育の推進を含む計画的な教職員定数改善によって、安定的な基礎定数を確保することが必要です。

2012年における日本の教育機関に対する公財政支出は、対GDP比3.7%で、OECD加盟国平均（4.8%）に及びません。教育予算を拡充し、教職員配置の拡充も含めた教育条件の整備をすすめていくことが、山積する教育課題の解決をはかり、子どもたち一人ひとりを大切にし、子どもたちの豊かな学びを保障することにつながります。

以上のような理由から、教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充を強く切望するものです。